



※記入上の注意

1. (個人として提出する場合/市内在住の方)  
氏名、住所、電話番号、意見を記載してください。
2. (個人として提出する場合/市外在住の方)  
氏名、通勤・通学している勤務先等の名称及び住所、電話番号、意見を記載してください。(②について提出する場合は「被保険者番号」、⑤について提出する場合は「被保険者証記号番号」を記載してください。)
3. (法人その他団体として提出する場合)  
氏名の欄に氏名及び代表者職、団体が活動している住所、電話番号、意見を記載してください。
4. (案) 毎に意見を提出できる人は、下記のとおりです。なお、下記以外の方から、意見を提出いただいた場合、取り扱いができませんので、予めご了承ください。

(案)	意見を提出できる人
①第2次江南市地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住、在勤または在学の方</li> <li>・市内で公益的活動を行う個人</li> <li>・市内で事業を営む法人、個人事業主、公益的活動を行う組織など(NPO、区・町内会などを含む。いずれも法人格の有無は問いません)</li> </ul>
②第9期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住、在勤または在学の方</li> <li>・市外在住で江南市が介護保険者となる方</li> </ul>
③第7期江南市障害福祉計画及び第3期江南市障害児福祉計画(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住、在勤または在学の方</li> <li>・市内で公益的活動を行う個人</li> <li>・市内で事業を営む法人、個人事業主、公益的活動を行う組織など(NPO、区・町内会などを含む。いずれも法人格の有無は問いません)</li> <li>・市外在住で江南市が各種福祉サービスの実施主体となる方</li> </ul>
④第3次健康日本21こうなん計画及び第2次江南市自殺対策計画(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住、在勤または在学の方</li> <li>・市内で公益的活動を行う個人</li> <li>・市内で事業を営む法人、個人事業主、公益的活動を行う組織など(NPO、区・町内会などを含む。いずれも法人格の有無は問いません)</li> </ul>
⑤江南市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住、在勤または在学の方</li> <li>・市外在住の江南市国民健康保険被保険者の方</li> </ul>

(担当課)

- ①第2次江南市地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)  
担当：福祉課 FAX:56-5515 メール：fukushi@city.konan.lg.jp
- ②第9期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画(案)  
担当：高齢者生きがい課 FAX:56-5951 メール：kaigo@city.konan.lg.jp
- ③第7期江南市障害福祉計画及び第3期江南市障害児福祉計画(案)  
担当：福祉課 FAX:56-5515 メール：fukushi@city.konan.lg.jp
- ④第3次健康日本21こうなん計画及び第2次江南市自殺対策計画(案)  
担当：健康づくり課 FAX:53-6996 メール：hoken@city.konan.lg.jp  
福祉課 FAX:56-5515 メール：fukushi@city.konan.lg.jp
- ⑤江南市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画(案)  
担当：保険年金課 FAX:56-5515 メール：kokuho@city.konan.lg.jp